

測定目的

航空機騒音に係る環境基準（昭和48年12月27日環境庁告示第154号）に基づく、航空機騒音の基準値の達成及び航空機の運航に伴って発生する空港周辺の騒音暴露状況を把握するため、環境省が定める騒音測定・評価マニュアルに準拠して、国土交通省東京航空局が実施してきた航空機に係る騒音の短期測定を実施しましたので測定結果を公表します。

今後も3年に1回短期測定を実施し、公表していきます。

測定期間

夏季調査	冬季調査
2022年7月6日（水）～ 7月12日（火）	2022年12月1日（木）～ 12月7日（水）

環境省航空機騒音測定・評価マニュアルにより

- 連続7日間にわたっての測定が基本
 - 風向分布は季節により変化するため、変化する場合は年2回実施と推奨されている
- ※ 季節特有の風向きによって滑走路の運用方法（航空機の進入経路）が変わります
- [航空機騒音測定・評価マニュアル](#) | [大気環境・自動車対策](#) | [環境省 \(env.go.jp\)](#)

* **測定地点**

* **測定結果**



・L denとは・・・1日の時間平均をとって騒音レベルを表現した値

・類型とは・・・ I 専ら住居の用に供される地域
II I以外の地域



本測定結果に関するお問い合わせ

北海道エアポート株式会社 総務本部 地域共生部 三村・フォルナ

TEL: 0123-46-2990